



◆撮影許可条件◆

- ・ 作品の内容が関係法令及び公序良俗に反しないこと。
- ・ 特定の宗教又は政治的信条、当該活動の宣伝を目的としないこと。
- ・ 作品の内容が施設または仙台市のイメージを著しく傷つけないこと。
- ・ 周辺住民及び他の施設利用者に迷惑をかけないこと。
- ・ 他の施設利用者等が作品内に映らないよう配慮すること。
- ・ 作品はライブ配信以外であること。
- ・ 撮影にあたっては施設の運営に支障をきたさぬよう、職員の指示に従うこと。
- ・ 許可を受けた後に撮影内容等の変更をする場合は、速やかに施設長へ報告すること。
- ・ 事故及びトラブル等が生じないよう、安全対策等に万全を期すこと。
- ・ トラブル等が生じた場合は責任をもって撮影申請者が解決すること。
- ・ 撮影を終了した時は、原状回復すること。
- ・ 施設又は備品等を汚損・破損等した場合は速やかに施設へ報告し、施設長の指示に基づき原形に復し、これに要する費用・損害賠償等の全額を負担すること。